

東教育財団だより

理事会・評議員会を開催しました

コロナ禍は、未だ収束には至っておりません。新型コロナウイルスの新規感染者数は、今年に入ってから急増し、大阪府においては、一月二七日から「まん延防止等重点措置」が適用され、二回にわたって延長される事態となりました。このため、三月九日開催予定の令和四年度事業計画及び収支予算を審議する理事会及び評議員会の開催が危ぶまれましたが、二月中旬以降新規感染者数が減少傾向となりましたので、所要の感染防止措置を講じたうえで開催しました。「まん延防止等重点措置」は、三月二日でもって解除となりました。コロナ禍の早期収束が望まれるところです。

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2丁目2番11号
堺筋本町西尾ビル6階
電話 06 (6262) 7363
FAX 06 (6227) 8068
発行責任者 北井 保行

令和四年度事業計画 及び収支予算の概要

東教育財団の令和四年度事業計画及び収支予算は、三月九日開催の理事会の決議を経て、同日引き続き開催された評議員会において承認されました。その概要は次のとおりです。

令和四年度事業計画

一 助成事業

四年度には、保有する国債(額面三億円)が一二月に満期償還を迎えますが、償還資金の運用については、現下の低金利状況からの脱却が見通せない現状では、この償還を迎える国債の利回り(年利一・四〇%)を引き続き確保することが困難であり、基本財産の運用収益の減が見込まれるところです。しかし、運用収益の減に応じ助成額を減額す

べ、財団の目的・事業の達成が不十分となり、公益財団法人として存続することの意義が問われることにもなりませんので、「資産運用及び助成事業検討委員会」(令和元年九月四日開催)の取りまとめに基づき二年度以降の助成基準及び助成額は元年度と同様としています。

助成対象事業

① 学校教育事業助成

中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、かつ、当該学校の独自性や特性を持つ事業



(理事会会議風景)

② 社会教育・生涯学習事業助成

中央区内の社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業

③ 地域文化・まちづくり事業助成

中央区内の地域文化や東地区五地域のまちづくりの振興に寄与する事業

助成対象団体

① 学校教育事業助成

中央区内に所在する公立の幼稚園、小学校及び中学校

② 社会教育・生涯学習事業助成

社会教育や生涯学習の活動を行う社会教育団体や生涯学習団体

③ 地域文化・まちづくり事業助成

地域文化・まちづくり活動を行う団体

助成基準

① 学校教育事業助成

幼稚園 一園につき二〇万円限度
小学校 一校につき三〇万円限度
中学校 一校につき四〇万円限度
四年度に校園周年記念特別事業を実施する幼稚園・学校及び外国語対応教育環境充実事業を実施する幼稚園・学校には、加算して助成する。



(評議員会会議風景)

② 社会教育事業助成

一 団体一事業 一〇団体まで
一 事業 二五〇四〇万円の範囲内

③ 生涯学習事業助成

一 団体一事業 八団体まで
一 事業 一〇万円限度

④ 地域文化事業助成

一 団体一事業 二〇事業程度
一 事業 一五万円限度

⑤ 地域まちづくり事業助成

一 地域 四〇万円限度

二 特定費用準備資金

積立金事業

① 校園周年記念特別事業助成積立金(平成三〇年度設定)

令和元年度の各幼稚園・学校への実施時期調査に基づき修正した計画により四年度に校園周年記念特別事業を実施する四校分一、四〇〇、〇〇〇円を取り崩します。

② 外国語対応教育環境充実助成積立金(令和元年度設定)

令和三年度の各幼稚園・学校への調査等に基づき修正した計画により四年度助成に加算する分四五五、〇〇〇円を取り崩します。

③ 基本財産運用益減収対策積立資金(令和二年度設定)

令和四年度に見込まれる剰余金一、九〇〇、〇〇〇円を積み立てます。

三 広報啓発事業

① 「東教育財団だより」の発行

財団の事業と大阪の文化・歴史を紹介する季刊誌を年四回発行します。

② 「財団ホームページ」での情報開示

財団ホームページを更新し、財団の事業及び財務について情報開示を行います。

令和四年度収支予算

収入(経常収益)は、基本財産運用益の減により前年度比六七五、〇〇〇円の減の三二、二二〇、〇〇〇円を計上しました。

費用(経常費用)については、校園周年記念特別事業を実施する学校の増等により学校教育助成金が増となったことなどにより前年度比一、〇二二、〇〇〇円の増の三二、二二五、〇〇〇円を計上しました。

○ 収入(経常収益) 計

三二、二二〇、〇〇〇円

(前年度比 六七五、〇〇〇円の減)

○ 費用(経常費用) 計

三二、二二五、〇〇〇円

(前年度比一、〇二二、〇〇〇円の増)

(内訳)

【事業費計】

二五、〇六三、〇〇〇円

【管理費計】

七、一五二、〇〇〇円

○ 差引(当期経常増減)

五、〇〇〇円(※)

※ 収支相償について

収支相償の判定にあたっては、特定費用準備資金取崩額は「収入」、同資金への積立額は「費用」とされるので、当期経常増減額五、〇〇〇円に校園周年記念特別事業助成積立金取崩額一、四〇〇、〇〇〇円及び外国語対応教育環境充実助成積立金取崩額四五五、〇〇〇円を加え、基本財産運用益減収対策積立資金積立額一、九〇〇、〇〇〇円を差し引くと、予算上の収支相償額は△四〇、〇〇〇円となり、収支相償の基準に適合していません。



大阪の街を行く ― 神社めぐり ―

時代ごとに相貌を変え、絶えず変化し発展してきた都市である大阪(難波↓大坂↓大阪)には、大阪の歴史に深く関わる由緒ある神社が多くあり、それらをめぐれば大阪の歴史を学ぶことができるが、紙幅に限りがあるので、中央区に所在する神社のうち八社に限って訪ねた。

摂津国の一の宮(各国(律令制に基づいて設置された地方行政区分)の由緒ある神社で、その国の第一位のもの)は、住吉大社と坐摩神社であるので、先ず、坐摩神社を訪れた。

坐摩(いかすり) 神社

坐摩神社は、神功皇后が新羅から帰還の折、淀川(現・大川)南岸の大川の岸、後の渡辺の地(現在の天満橋の西方、石町(こくまち)付近)に奉祀されたのが始まりである。

今もこの地に残る行宮(御旅所)には、神功皇后が腰掛けたという巨石が残されており、これが「石町」という地名の由来である。

坐摩は「ごま」と読みがちだが、

正しくは「いかすり」である。神社のパンフレット(御由緒略記)には「土地又は居住地を守り給う意味の居所知(いかしり)が転じた名称」と書かれており、その創祀地(Ⅱ上町台地の突端部)からみて、坐摩神社は上町台地のそのものの土地神であったといえる。

天正十(一五八二)年、豊臣秀吉の大坂城築城にあたり替地を命ぜられ、寛永年間に現在の東本願寺難波別院(南御堂)の西側に移ったが、その頃は船場が大坂の中心地として賑わい始めた時期で、門前には店々が立ち並んでいた。特に古着屋が多く、「坐摩の古手屋」として名高く、船場が繊維の町として大きく発展するきっかけとなった。境内には織維神社が祀られている。



豊臣秀吉の大坂城築城に伴い移転した神社は他にもある。高津宮・

生國魂神社・難波神社である。

高津宮(たかつぐみ)

高津宮は、貞観八(八六六)年、清和天皇の勅命により、仁徳天皇が築いた難波高津宮(たかつのみや)の遺跡を探し、現在の大阪城付近(難波宮)と定めて社殿を築き、仁徳天皇を主神として祀ったのを創祀とする。

日本書記には、「仁徳天皇四年、高き屋に昇つて見渡すと、どの家にも烟がのぼつていなかったため、以後三年間課税と労役のすべてを取り止めた。三年後の即位七年、再び高き屋から眺めると、どの家からも烟が立ち上がっていた。即位十年、ようやく課税を命じ、官室を造る」と仁徳天皇の事績が紹介されており、大阪市歌(大正十(一九二二)年制定)の一番の歌詞には「たかつの宮の昔より よよの栄を重ねきて、民のかまどに立つ煙 にぎわいまさる大阪市」と歌い込まれている。

仁徳天皇が築いたとされる高津宮(たかつのみや)の所在地については諸説があるが、「法円坂遺跡」が発掘されたからは、高津宮も法円坂付近にあったとする説が最も有力となった。

天正十一(一五八三)年、秀吉の

大坂城築城に際し、現在地(中央区高津一丁目)に遷座し、今日に至っているが、昭和二八年に建設され、平成十一年に修復された「絵馬堂」には、先述の事績を絵馬にしたものが飾られている。



(高津宮絵馬堂)

生國魂(いくくにたま) 神社

生國魂神社は、神武東征の際、難波津に上陸した神武天皇が現在の大阪城付近に生島大神・足島大神を祀ったのが創祀で、後に、相殿神として大物主大神が祀られた。

しかし、豊臣秀吉が大坂城築城に際して天王寺区生玉町の現在地に移築したといわれており、大阪城大手門に向かって右側、南外堀西端には昭和七(一九三二)年に新築された「生國魂神社お旅所」跡が残っている。だから、大阪城「大手門」はかつて大坂城「生玉門」と呼ばれていた。(次頁に続く)



(生國魂神社お旅所跡)

生國魂神社の夏祭りは、かつて「陸の生國魂、川の天神」といわれたように、大阪天満宮の天神祭りと並び称された。戦前は秀吉から与えられたと伝わる「枕太鼓」を先頭に獅子舞などが練り歩く渡御行列に二千人もの人が参列したという。平成二六年七月十二日、大阪城までの約三キロを巡行する渡御行列が復活し、秀吉ゆかりの枕太鼓を先頭に、新調された御鳳輦(こほうれん)を担いだ氏子ら約五百人が練り歩いた。

難波神社

難波神社は、反正天皇が現在の松原市に遷都を行った際、同地に父仁徳天皇を偲んで創建され、天慶六(九四三)年に摂津平野郷(現天王寺区)に遷座し、さらに秀吉の大坂城築城に際し、現在地(中央区博労町)に遷座した。当時この地は上難

波村といわれ、当初は「上難波神社」又は「仁徳天皇社」と称していたが、明治八(一八七五)年に「難波神社」に改められた。

是非、訪ねたい神社がある。「お伊勢参り」に縁が深く、豊臣・徳川時代を通じ「大坂城の守護神」として信仰を集めた玉造稻荷神社と、かつて境内に「御霊文楽座」があった御霊神社である。生粋の大阪人であるが、幼少の頃戦災を避けるため伊勢に疎開し、長じて文楽を楽しむようになったからである。

玉造稻荷神社

玉造稻荷神社は、垂仁天皇一八(紀元前一二)年に創祀されたと伝えられ、当時は比売社と称されていた。「玉造」の社名は鎮座地の地名によるもので、古代、この一帯は「玉造岡」と呼ばれ、勾玉などをつくる玉造部が居住していたという伝承がある。江戸時代には伊勢参りの出发点とされたことから「伊勢迄歩講起点碑」が境内に残されている。



御霊(ごりよう) 神社

御霊神社は、古代大阪湾の円形の入江(＝圓江(つづらえ)・現在の靱)に創祀された圓神祀(つづらしんし)で、八百年代後半の創建とされる。

文禄三(一五九四)年、圓江から現在地(中央区淡路町)に遷座し、寛文年中に御霊神社と改称された。船場言葉の御寮人(ごりよんさん)と語呂が似ていることから、今でも「御霊さん」や「御霊はん」と親しみをもって呼ばれ崇敬されている。明治十七年から大正十五年迄、人形浄瑠璃「御霊文楽座」が境内に所在した。



鵜森宮(かささぎもりのみや)

鵜森宮は、通称「森之宮神社」とも呼ばれ、聖徳太子が物部守屋に戦勝し、創建した。

推古天皇の時代、この辺りは「難波の杜」と呼ばれていたが、鵜がこの森で飼われたことから「鵜の森」と呼ばれ、やがて「鵜森宮」という宮の名となり、略して「森之宮」と

いうようになり、周辺の地名の由来となった。



少彦名(すくなひこな) 神社

少彦名神社は、安永九(一七八〇)年、道修町の薬種仲間て組織する伊勢講が薬の安全と薬業の繁栄を願うため、京都五條天神宮より少彦名命の分霊を道修町にあつた仲間会所に勧進し、以前から祀っていた神農氏を合祀したのを起源とする。



大阪の祭りの一年は、今宮・堀川両戎神社の「十日戎」で始まり、少彦名神社の「神農祭」で終わる。

(榎野 勝・記)